

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第76期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 和田 守史
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営管理統括部長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注) 上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	26,841	27,562	27,702	28,645	30,027
経常利益 (百万円)	2,011	2,775	2,543	2,812	3,095
当期純利益 (百万円)	1,214	1,672	1,460	2,453	1,984
包括利益 (百万円)	-	1,604	1,524	2,786	1,910
純資産額 (百万円)	19,275	20,451	21,459	23,679	24,278
総資産額 (百万円)	29,314	32,642	33,124	35,138	36,395
1株当たり純資産額 (円)	1,057.09	1,120.32	1,174.24	1,294.26	1,323.98
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.87	92.06	80.38	134.98	109.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	66.50	91.39	79.66	133.56	107.84
自己資本比率 (%)	65.5	62.3	64.4	67.0	66.2
自己資本利益率 (%)	6.5	8.5	7.0	10.9	8.3
株価収益率 (倍)	14.0	10.5	13.8	9.8	16.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,709	2,212	1,713	2,228	3,410
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	660	4,127	1,634	3,418	779
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	431	954	964	1,242	1,268
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,037	6,045	5,165	9,568	10,940
従業員数 (人)	682	668	653	641	651
(外、平均臨時雇用者数)	(211)	(215)	(219)	(215)	(225)

(注) 上記の記載金額及びこれ以降に記載している売上高等には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	26,837	27,561	27,706	28,626	30,026
経常利益 (百万円)	2,068	2,813	2,507	2,761	3,069
当期純利益 (百万円)	1,274	1,710	1,422	2,401	1,959
資本金 (百万円)	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897
発行済株式総数 (株)	21,770,719	21,770,719	21,770,719	21,770,719	21,770,719
純資産額 (百万円)	19,685	20,950	21,901	23,960	25,179
総資産額 (百万円)	29,736	33,159	33,588	35,430	36,373
1株当たり純資産額 (円)	1,079.70	1,147.82	1,198.53	1,309.75	1,373.55
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.20	94.16	78.30	132.15	107.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.80	93.48	77.60	130.76	106.46
自己資本比率 (%)	65.9	62.9	64.8	67.2	68.7
自己資本利益率 (%)	6.7	8.5	6.7	10.5	8.0
株価収益率 (倍)	13.4	10.3	14.2	10.0	16.6
配当性向 (%)	35.6	31.9	38.3	26.5	32.5
従業員数 (人)	635	636	624	614	620
(外、平均臨時雇用者数)	(211)	(215)	(219)	(215)	(224)

(注) 第75期の1株当たり配当額には、本社建設用土地売却益による特別配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和14年2月	興亜化学工業株式会社（東京都葛飾区本田町133番地）を資本金5万円をもって創立し家畜臓器を原料とする栄養食品の製造販売開始。
昭和15年8月	株式会社興亜栄養化学研究所と社名変更。
昭和16年4月	臓器系医薬品の製造販売を開始する目的で医薬品製造業者、薬種商の免許取得。
昭和18年5月	第三者割当によって田辺製薬(株)が資本参加。
昭和21年4月	日本栄養化学株式会社と社名変更。
昭和25年4月	SS寒天培地（赤痢菌等の検索）の製品化に成功し、わが国の防疫、公衆衛生の普及、発展に貢献。
昭和36年5月	臨床検査薬部門を開設し、臨床検査薬の研究開発開始。
昭和40年9月	野木工場（栃木県野木町）第1期工事が完成し生産開始。
昭和44年2月	創立30周年記念に当たり、栄研化学株式会社と社名変更。
昭和50年2月	王子事業所（東京都北区）が完成し業務開始。
昭和54年6月	東金工場（千葉県東金市）が完成し生産開始。
昭和55年8月	本社新社屋（東京都文京区）が完成し業務開始。
昭和59年4月	那須工場（栃木県大田原市）第1期工事が完成し生産開始。
昭和62年3月	那須工場第2期工事が完成し生産開始。
昭和62年12月	栄研器材株式会社に資本参加。
平成元年6月	野木工場第8工場（免疫血清製剤工場）が完成し生産開始。
平成2年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成2年5月	東京事業所（東京都墨田区）開設。
平成3年9月	株式会社栄研ミリオンスタッフを設立。
平成4年6月	生物化学研究所（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成8年9月	那須工場第2工場第1期工事が完成し生産開始。
平成13年9月	株式会社栄研ロジスティクスサービスを設立。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成16年2月	物流管理センター（栃木県野木町）が完成し業務開始。
平成16年9月	栄研生物科技（上海）有限公司を設立。
平成18年8月	栄研生物科技（上海）有限公司の工場が竣工。
平成18年10月	株式会社栄研ミリオンスタッフが株式会社栄研ロジスティクスサービスを吸収合併。
平成19年4月	栄研器材株式会社を吸収合併。
平成20年7月	本社移転及び東京都内3事業所の統合。（東京都台東区）
平成21年7月	野木工場粉末培地工場が完成し生産開始。
平成24年2月	野木事業所オペレーションマネジメントセンター（事務棟・製造棟）が完成し業務開始。
平成24年3月	王子事業所を閉鎖し、主に野木事業所へ集約。
平成24年4月	栄研生物科技(上海)有限公司について、社名を栄研生物科技(中国)有限公司に変更。
平成24年6月	東金事業所を閉鎖し、野木事業所へ生産移管。
平成26年3月	株式会社栄研ミリオンスタッフを解散。
平成26年4月	欧州支店（オランダ・アムステルダム）を開設。

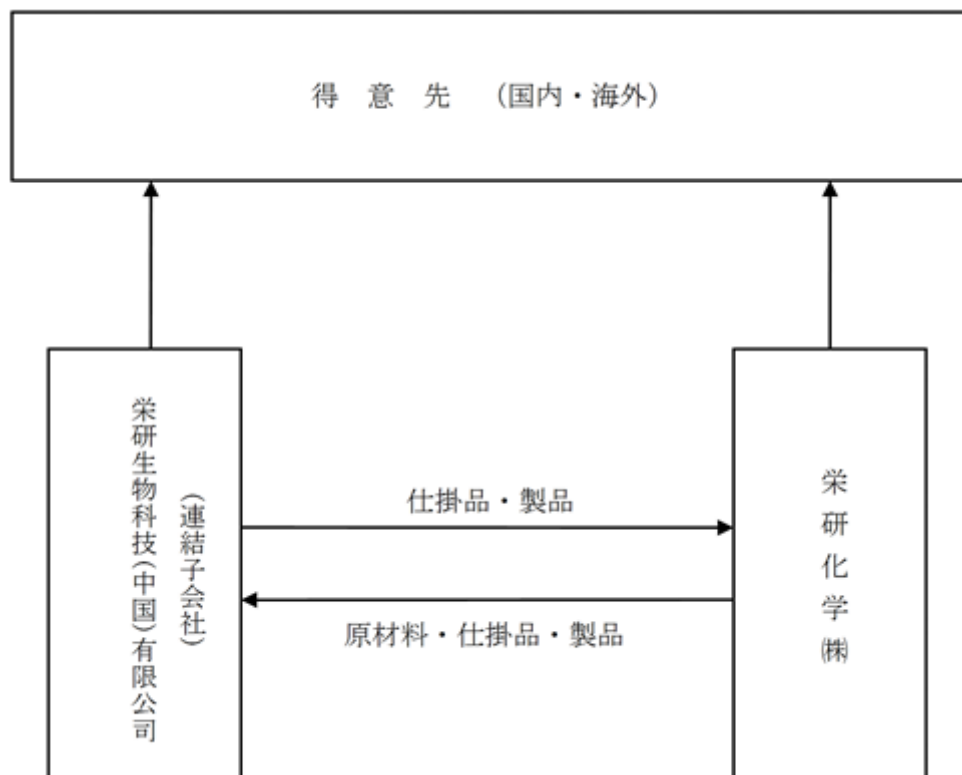
3【事業の内容】

当社グループは、当社（栄研化学㈱）と連結子会社1社（栄研生物科技（中国）有限公司）により構成されており、検査薬の製造販売を主な事業として営んでおります。

なお、連結子会社の栄研生物科技（中国）有限公司は、当社検査薬の加工生産及び検査薬の仕入製造販売を主な事業として営んでおります。また、非連結子会社であった㈱栄研ミリオンスタッフは、経営の効率化を推進するため平成26年3月31日をもって解散しておりますので、下記事業系統図から削除いたしました。

以上のことを事業の系統図として示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取 引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
栄研生物科技 (中国)有限公司	中国 上海市	1,095	検査薬の製造 販売	100	3	1	200	当社製品の 加工生産 及び当社製 品の仕入、 製造販売	-	-

(注) 栄研生物科技(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

	従業員数(人)
合計	651(225)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
620(224)	45才5ヶ月	19年11ヶ月	7,601,833

(注) 1. 平均年間給与は基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策の効果等を背景に輸出環境が好転し、企業収益の改善や個人消費が持ち直し傾向にあり、緩やかな景気回復が続いています。一方、円安による原材料価格の上昇、消費税増税による消費低迷への懸念、新興国経済の減速等の世界経済の下振れ懸念から、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、国の医療費抑制策が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品のさらなるシェア拡大及び新製品の開発・発売に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査（LAMP法）製品・ライセンスのグローバル展開、中国での生産・販売体制の強化など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度における売上高は300億27百万円（前年同期比4.8%増）となり、目標とする経営指標である連結売上高300億円を達成いたしました。

製品の種別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬の「ドライプレート「栄研」」及び迅速検査試薬「イムノキャッチ-ノロ」の売上が伸長し、47億45百万円（同2.6%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、21億32百万円（同5.4%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、国内での便潜血検査用試薬及び昨年2月からヘリコバクター・ピロリ感染胃炎の除菌治療の保険適用が拡大されたことにより、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体を測定する「Eプレート「栄研」H.ピロリ抗体」及びヘリコバクター・ピロリ検査と組み合わせる胃の健康状態を調べる（ABC分類）検査に使用する「LZテスト「栄研」ペプシノゲン」の売上が伸長し、164億28百万円（同5.0%増）となりました。生化学的検査用試薬は価格競争等により売上が伸びず、6億86百万円（同1.3%減）となりました。器具・食品環境関連培地も価格競争等によりほぼ横ばいであり、23億50百万円（同0.1%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器の売上が伸長し、また、遺伝子検査（LAMP法）の「Loopamp結核菌群検出試薬キット」等の売上及び特許料収入が伸長し、36億84百万円（同11.8%増）となりました。

海外向け売上高については、欧州において便潜血検査の新規採用があったものの、アメリカ向けの便潜血検査用試薬及び装置の売上が伸び悩み、20億17百万円（同3.5%増）に留まりました。

利益面では、自社製品の製造原価率の低減、特許料収入の増加及び経費の効率的使用に努めた結果、営業利益は30億8百万円（同18.1%増）、経常利益は30億95百万円（同10.0%増）となり、利益面でも目標とする経営指標である連結売上高営業利益率10%以上を達成いたしました。なお、当期純利益は19億84百万円となりましたが、前連結会計年度には特別利益に本社建設用土地の売却益9億91百万円を計上したため、前年同期比では19.1%減となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億71百万円増加し、当連結会計年度末には109億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、34億10百万円の増加（前連結会計年度は22億28百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の減少により2億35百万円の増加、仕入債務の増加により3億7百万円の増加及び、税金等調整前当期純利益が30億59百万円あったことによります。

なお、減価償却費は11億14百万円発生しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、7億79百万円の減少（前連結会計年度は34億18百万円の増加）となりました。これは主に、生産設備等の設備投資による有形固定資産の取得による支出が4億92百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、12億68百万円の減少（前連結会計年度は12億42百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払が6億36百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が4億72百万円あったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については製品の種類別区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	4,028	104.4
一般検査用試薬(百万円)	2,201	101.6
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	6,416	91.1
生化学的検査用試薬(百万円)	54	80.2
器具・食品環境関連培地(百万円)	363	97.1
その他(百万円)	509	116.3
合計(百万円)	13,574	97.3

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	662	104.3
一般検査用試薬(百万円)	10	216.9
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	6,936	96.3
生化学的検査用試薬(百万円)	332	114.1
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,659	103.4
その他(百万円)	2,142	97.9
合計(百万円)	11,743	98.4

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

生産計画による見込生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	4,745	102.6
一般検査用試薬(百万円)	2,132	105.4
免疫血清学的検査用試薬(百万円)	16,428	105.0
生化学的検査用試薬(百万円)	686	98.7
器具・食品環境関連培地(百万円)	2,350	99.9
その他(百万円)	3,684	111.8
合計(百万円)	30,027	104.8

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱スズケン	4,227	14.8	4,360	14.5
東邦薬品㈱	3,694	12.9	4,025	13.4
アルフレッサ㈱	3,572	12.5	3,808	12.7

3【対処すべき課題】

- (1) 当連結会計年度において、当社グループはグローバル企業“EIKEN”の実現に向けて、以下の重点課題について対処してまいりました。

グローバル化の推進

販売施策といたしましては、便潜血検査用試薬の国家スクリーニングの採用拡大を図っておりますが、ノルウェー、ベルギー、イングランド、スウェーデン及びカナダにおいて新規採用を獲得いたしました。また、フランス、スコットランド及びチェコでの採用に向けた対応をいたしました。一般検査（尿検査）は、イタリアにおいて全自動尿分析装置及び専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の販売を開始し、病院市場を中心に拡大を図りました。

研究開発施策といたしましては、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、WHOの推奨取得に必要な評価試験をアフリカ、東南アジアなど14カ国にて実施いたしました。引き続きWHOの推奨取得に向けて評価試験を推進してまいります。また、中国CFDA申請の手続きの対応を進めております。

高付加価値製品・サービスの提供

臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理としたC型肝炎ウイルスコア蛋白質キット「BLEIA「栄研」HCV抗原」を平成25年4月24日に、また、B型肝炎ウイルス表面抗原キット「BLEIA「栄研」HBs抗原」を平成25年7月31日に発売いたしました。当社は引き続きBLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる感染症の検査用試薬の開発を進めてまいります。

遺伝子検査(LAMP法)では、「Loopamp SR DNA抽出キット」を平成25年10月25日に発売いたしました。本キットは、「LoopampマイコプラズマP検出試薬キット」を使用する際の前処理となる検体からのDNA抽出を簡易・迅速にするキットであり、従来法に比べ操作数は約1/4(21ステップから5ステップ)、時間は約1/6(1時間から10分)となりました。

微生物検査では、薬剤感受性検査のための分析装置「DPS192iX」及び「ドライプレート「栄研」(192プレート)」を平成26年3月24日に発売いたしました。特に病院の細菌検査室での採用拡大を図ってまいります。

生産性の向上

製造原価低減等に取り組み、売上原価率は前年同期比0.8ポイント低下いたしました。

人材の育成・活用

基幹人材育成研修及び階層別研修を実施し、人材の育成を図っております。

統合リスク管理によるリスク低減

震災対応といたしまして、野木事業所製造棟の耐震補強工事を実施いたしました。また、災害時の対応として、テレビ会議システムの充実、無停電電源装置の設置を行いました。新型インフルエンザ対策といたしまして、行動計画、マニュアルの見直しを行いました。

コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する支払いにつきまして、2013年度分を2014年度に情報公開することにいたしました。医療機関、医療関係者にご理解、ご協力をいただき情報の集計を開始いたしました。また、臨床研究倫理審査委員会を設置し、被験者の個人の尊厳、人権の尊重及び臨床研究の倫理的観点と科学的観点から臨床研究計画の実施の適否等を審査しております。

- (2) 当社は、創立70周年を機に新経営構想として策定した“EIKEN ROAD MAP 2009”において、創立80周年にあたる2018年度を1つの目標点として捉え、グランドビジョンとして「2018年までに、検査のパイオニアとして人々の健康を守るため、グローバル企業“EIKEN”を実現する」を掲げております。その中で「臨床検査事業」、「食品・環境検査事業」の2つを事業ドメインと定め、着実な成長と収益性向上を実現し、また、次の成長を担う新規事業を創出することを目指しております。

次期は以下の点を重点課題として捉え、これらを行動計画に落とし、グローバル企業“EIKEN”の実現に向けて推進してまいります。

グローバル化の推進

独自技術及び研究開発力の強化

生産性の向上

人材の確保・育成

品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステム・リスクマネジメントシステムの運用と継続的改善 コンプライアンスの徹底

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある主なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスクを認識した上で可能な限り発生未然防止に努めるとともに、発生した場合、迅速かつ確な対応に努めていく方針であります。

なお、これらのほかにも現在及び将来において、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性のある様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクは当連結会計年度末現在において判断したものであって、当社グループのすべてのリスクではありません。

医療費抑制策

日本では医療費抑制策の一環として、医療制度の抜本改革や2年に1回、診療報酬における薬価及び検査実施料の引き下げが継続して実施されております。

今後もこれらの医療費抑制策が推進された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

企業間の開発・販売競争

当社グループは、迅速かつ効率的な研究開発に努め、新製品開発及び製品の改良を行っておりますが、臨床検査薬業界は技術革新に伴う開発競争が激しく、他社製品との間に開発・販売競争が継続的に展開されております。競争の結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

品質問題

当社グループは、薬事法関連法規及び品質マネジメントシステムに基づいて、厳格な品質管理のもとに製品の製造を行っております。しかし、全ての製品に品質問題が発生しないという保証はありません。製品に重大な品質問題が発生した場合には、回収等の措置を取る可能性があり、売上の減少、コストの増加などにより、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

重大な訴訟

当社グループは国内及び海外で事業を展開するにあたって、製造物責任（PL）関連、労務関連、知的財産関連、商取引関連その他に関して、もし訴訟を提起された場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

ITシステム及び個人情報

当社グループは、業務上、各種ITシステムを使用しており、災害等のシステム障害により業務が阻害される可能性があります。また、事業展開に関連して様々な個人情報を保有しておりますが、不測の事態により個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

工場の操業停止

当社グループの工場及び製造委託先の工場において、火災、地震等の災害や重大な設備事故、技術上の問題、使用原材料の供給停止等が発生した場合には、事業活動の停止、制約等により、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

海外事業展開

当社グループは、北米、欧州並びにアジア地域への販売活動を積極的に展開しております。また、平成16年9月に検査薬の製造販売を主な事業の目的として、中国に現地法人を設立しております。これらのグローバル事業を展開するにあたっては、予期しない法律または規則の変更、政情不安または経済要因、為替レート的大幅な変動、戦争・テロ・暴動・疫病その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。これらの事態が発生した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、平成25年3月13日付で米国食品医療局（FDA）より、当社に対して警告書が発行されました。内容は米国法規制対応の不備及び品質管理システムに対する是正指示であります。当社は、ただちに品質システムを再構築し、新システムを運用してまいりました。平成26年4月21日から24日までFDAによる再査察を受けましたが、特段の指摘事項はありませんでした。

現時点では、当社の財政状態及び経営成績に影響はありません。

知的財産権

当社グループの製品は、特許、実用新案等によって一定期間保護されております。当社グループでは、特許権、実用新案権を含む知的財産権を厳重に管理し、第三者からの侵害、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害するおそれについても常に監視しておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、あるいは当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	内容	契約日	有効期限
大塚製薬(株)	臨床検査市場において、両社が競争力を強化し、メリットを享受できるための販売・市場育成、研究開発、技術の相互利用及び、両社の信頼・協力関係を深め、業務提携をより円滑に進めることを目的とする当社への資本参加を含めた業務提携契約。	2006年9月7日	業務提携契約 5年間 期間終了後、1年毎の更新

6【研究開発活動】

「日本経済再生の柱として、医療、医薬品、医療機器を戦略産業として育成する」という政府方針のもとで日本の技術輸出が求められる中、グローバル製品の開発を最重要課題として市場動向の把握に努め、既存の大型製品群の強化充実並びに独自技術と研究開発力の強化による製品開発を推進してまいりました。

遺伝子検査試薬では、FINDとの共同開発による途上国向け結核菌検出試薬として「Loopamp MTBC Detection Kit」と「Loopamp PURE DNA Extraction Kit」を既に発売しておりますが、WHO推奨を受けるための追加評価試験を14カ国で実施しており、平成26年度中の推奨取得を目指しております。平成25年1月には外務省の官民連携促進策『成長加速化のための官民パートナーシップ』に応募採用され、ハイチ共和国における高感度・簡易な結核検査法の導入・定着を本結核菌検出試薬で図る取り組みを平成25年3月から6月まで独立行政法人国際協力機構(JICA)と共同で実施いたしました。また、リーシュマニア症に続いて、平成26年1月にLAMP法を利用したシャーガス病の簡易・迅速診断法の共同開発契約をFINDと締結し研究開発を推進しております。国内では平成25年10月にマイコプラズマDNA簡易抽出用「Loopamp SR DNA抽出キット」を発売いたしました。

免疫学的検査用試薬では、臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理としたC型肝炎検査用「BLEIA「栄研」HCV抗原」を平成25年4月に、B型肝炎検査用「BLEIA「栄研」HBs抗原」を平成25年7月に発売いたしました。また、胃がんリスク診断の関連で注目されているヘリコバクター・ピロリ感染症検査薬の「LZテスト「栄研」H.ピロリ抗体」の開発が完了いたしました。

細菌学的検査用試薬では、微生物感受性分析装置として病院の細菌検査室に適したコンパクトサイズの「DPS192iX」と「ドライプレート「栄研」(192プレート)」3種類を平成26年3月に発売いたしました。動物用対外診断用医薬品感受性試験ディスク「VKBディスク「栄研」セフォベシン」他計5薬剤は平成25年8月と10月に発売いたしました。また、妊婦のB群溶血性レンサ球菌保菌診断用検査培地の「ポアメディアVi GBS寒天培地」を平成26年3月に発売いたしました。

一般検査用試薬では、クレアチニンとアルブミン測定を加えた、用手法用尿試験紙「ウロペーパー「栄研」」の2剤型を平成25年7月に、尿自動分析機用試験紙に続いて発売いたしました。

大塚製薬株式会社とは業務提携契約に基づき、両社が補完できる領域を中心に共同開発を引き続き検討中であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は19億45百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒債権、売上戻り品、退職金、投資、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

返品調整引当金

当社グループは、売上げた製品及び商品が、品質上の欠陥等の理由で、販売先から返送される見積額について、返品調整引当金を計上しております。返品調整引当金の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の返品率が見積りと異なる場合、見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社においては従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は日本の国債の市場利回りを参考値として、在籍従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で算出しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しております。減損が発生していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している額に基づいて損失額を算出しております。

(2) 業績報告

売上高

売上高は300億27百万円（前年同期比4.8%増）、前連結会計年度に比べ13億82百万円の増収となりました。

微生物検査用試薬は47億45百万円（同2.6%増）、一般検査用試薬は21億32百万円（同5.4%増）、免疫血清学的検査用試薬は164億28百万円（同5.0%増）、生化学的検査用試薬は6億86百万円（同1.3%減）、器具・食品環境関連培地は23億50百万円（同0.1%減）、その他（医療機器・遺伝子関連等）は36億84百万円（同11.8%増）となりました。引き続き価格競争が激化している中、便潜血検査用試薬（OCヘモディアシリーズ）、「Eプレート「栄研」H.ピロリ抗体」及び「LZテスト「栄研」ペプシノゲン」の売上が伸長した免疫血清学的検査用試薬が前連結会計年度に比べ7億75百万円増加し、大きく貢献いたしました。

売上原価、販売費及び一般管理費

製造原価の低減に努めた結果、売上原価は176億50百万円、売上原価率は58.8%となり、前連結会計年度に比べ0.8ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、全般的な経費の効率的な使用に努力したものの、販売費と研究開発費が増加したため、前連結会計年度に比べ3億33百万円増加し、93億67百万円となりました。

営業利益

売上総利益は7億94百万円増加し、販売費及び一般管理費も増加したものの、営業利益は前連結会計年度に比べ4億60百万円増加し、30億8百万円となりました。売上高営業利益率は10.0%となり前連結会計年度に比べ1.1ポイント上昇いたしました。

営業外収益（費用）

営業外収益は1億17百万円を計上し、前連結会計年度に比べ1億83百万円減少いたしました。

営業外費用は31百万円を計上し、前連結会計年度に比べ5百万円減少いたしました。

経常利益

経常利益は営業外収支で86百万円を計上し、30億95百万円となりました。

前連結会計年度に比べ2億82百万円増加いたしました。経常利益率は0.5ポイント上昇し、10.3%となりました。

特別利益（損失）

特別利益は38百万円を計上したものの、前連結会計年度には本社建設用土地の売却益9億91百万円を計上したため、前連結会計年度に比べ9億54百万円減少いたしました。

特別損失は74百万円を計上し、前連結会計年度に比べ9百万円増加いたしました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は特別収支で35百万円減収となり、30億59百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税

税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税の負担率は前連結会計年度34.41%に対して当連結会計年度が35.12%となり、0.7ポイント上昇いたしました。

当期純利益

当期純利益は前連結会計年度に比べ4億68百万円減少し、19億84百万円となり、当期純利益率としては2.0ポイント低下し6.6%となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度134円98銭に対し、当連結会計年度は109円13銭となりました。

(3) 資本の財源及び流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より11億82百万円増加し34億10百万円のキャッシュを得ております。これは主に、たな卸資産の減少により2億35百万円の増加、仕入債務の増加により3億7百万円の増加及び、税金等調整前当期純利益が30億59百万円あったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は7億79百万円のキャッシュを使用しております。これは主に、生産設備等の設備投資による有形固定資産の取得による支出が4億92百万円あったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は12億68百万円のキャッシュを使用しております。これは主に、配当金の支払が6億36百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が4億72百万円あったことによります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の95億68百万円から13億71百万円増加し、109億40百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは研究開発費及び人件費、販売促進のためのマーケティング費用であります。当社グループを挙げて売上原価低減及びコスト削減に取り組んでおり、キャッシュ・フローの向上に努めております。

財務政策

当社グループの財務政策における基本方針は、総資産の圧縮及び資本効率の向上による財務体質の強化であり、継続的に実行しております。

また、資金の調達及び運用については、当社グループとして一体となり実行しており当社の信用力を最大限に活用しております。運転資金及び減価償却費の範囲内における設備投資については、基本的に手持資金（利益等の内部留保資金）にて調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で、総額54億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性・流動性の高い金融商品にて実行しております。当社グループの高いキャッシュポジションに対して、今後の効率的・戦略的な資金運用を検討しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、売掛債権信託（債権流動化）及び貸出コミットメント契約により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、8億39百万円であります。

主な設備投資は、生産設備の拡充に4億49百万円、研究開発設備に1億81百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
野木事業所 (栃木県野木町)	検査薬全般	検査薬全般の 製造、物流及 び研究	2,861	631	101	106	24 (31,497.40)	3,724	215 (189)
那須事業所 (栃木県大田原市)	免疫血清学的 検査用試薬 遺伝子検査用 試薬	免疫血清学的 検査用試薬、 遺伝子検査用 試薬の製造及 び研究	578	106	70	52	943 (75,355.91)	1,751	67 (23)

(2) 在外子会社

会社名	所在地	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び車両運搬 具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
栄研生物科技(中国) 有限公司	中国 上海市	一般検査用試 薬 免疫血清学的 検査用試薬 器具・食品環 境関連培地 遺伝子検査用 試薬	一般検査用 試薬、免疫 血清学的検 査用試薬、 器具・食品 環境関連培 地、遺伝子 検査用試薬 の製造	538	142	2	683	31 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年6月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	275(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
 2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
 3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

平成20年6月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	320(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月9日 至 平成40年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成21年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	315(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成41年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成22年5月18日取締役会決議

	事業年度未現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	315(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成23年5月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	325(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月9日 至 平成43年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

平成24年 5月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	365 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月10日 至 平成44年 7月 9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成43年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年7月10日から平成44年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

平成25年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	390(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成45年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成44年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年7月10日から平成45年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年5月9日 (注)	2,000,000	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(注) 上記は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	35	50	136	2	5,424	5,678	-
所有株式数 (単元)	-	61,078	3,031	22,067	44,325	7	87,120	217,628	7,919
所有株式数の 割合(%)	-	28.06	1.39	10.14	20.36	0.00	40.05	100.00	-

(注) 自己株式3,578,069株は、「個人その他」に35,780単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載して
 おります。

(7)【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,667	9.95
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,964	5.04
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	7,412	3.40
黒住忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,348	2.00
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエ フシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,034	1.85
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	4,011	1.84
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
計	-	87,620	40.25

(注) 1. 上記のほか、自己株式が35,780百株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数14,115百株、年金信託設定株数3,516百株、その他信託株数2,127百株、その他1,909百株となっております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数7,992百株、年金信託設定株数1,339百株、その他信託株数1,566百株、その他67百株となっております。

4. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)の持株数3,510百株は、三菱UFJ信託銀行株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しております。

5. EdgePoint Investment Group Inc.より平成25年5月14日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年5月7日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エッジポイント・インベストメント・ グループ・インク (EdgePoint Investment Group Inc.)	150 Bloor Street West, Suite 500, Toronto, Ontario, Canada M5S 2X9	9,553	4.39

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループより共同保有者4名による平成25年7月29日付での大量保有報告書の提出があり、平成25年7月22日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	6,011	2.76
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	309	0.14
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	954	0.44
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	3,708	1.70
計	-	10,982	5.04

7. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社より平成26年2月6日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成26年1月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書に関する変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	11,385	5.23

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,578,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,184,800	181,848	-
単元未満株式	普通株式 7,919	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,848	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,578,000	-	3,578,000	16.44
計	-	3,578,000	-	3,578,000	16.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(イ)平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、それに代わる株式報酬型ストックオプション制度の導入を決議したことに基づき、平成19年6月21日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することが決議されております。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名（内執行役兼務3名）（注）1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	40,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。（注）3
新株予約権の行使期間	平成19年7月10日～平成39年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役に就任後1年を経過（死亡退任は除く。）した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数に乗じた価額とする。

(口)平成20年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	42,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月9日～平成40年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数に乗じた価額とする。

(八) 平成21年5月19日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成21年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日～平成41年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(二)平成22年5月18日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成22年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～平成42年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(ホ)平成23年5月18日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成23年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,500株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年7月9日～平成43年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(へ)平成24年5月17日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成24年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年7月10日～平成44年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成43年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年7月10日から平成44年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(ト)平成25年5月16日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成25年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成45年7月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成44年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年7月10日から平成45年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

(チ)平成26年5月16日開催の報酬委員会及び取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従い、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することが決議されております。

決議年月日	平成26年 5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,200株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株1円とする。(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成46年7月8日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成45年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年7月9日から平成46年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株あたりの払込金額を1円とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数を乗じた価額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	240	438,116
当期間における取得自己株式	20	33,580

(注)1. 「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りであります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	15,000	14,250,000	59	97,527
保有自己株式数	3,578,069	-	3,578,030	-

(注)1. 当事業年度における「その他」の内訳は、ストックオプションの権利行使(株式数15,000株、処分価額の総額14,250,000円)であります。また、当期間における「その他」の内訳は、単元未満株式の売渡しであります。

2. 当期間における「その他」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し安定した配当政策を実施すること、また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。具体的には、上記方針を踏まえ連結配当性向30%以上の配当を目標といたします。これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができます。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績が好調だったことを踏まえ、株主の皆様のご支援にお応えするため、直近の配当予想1株当たり15円から1株当たり5円増配し、1株当たり20円とさせていただきます。すでに平成25年12月2日に1株当たり15円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金といたしましては1株当たり35円となります。

内部留保金につきましては、中長期的な視点にたつて、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月23日 取締役会決議	272	15
平成26年4月28日 取締役会決議	363	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,296	1,117	1,150	1,370	2,766
最低(円)	607	754	926	1,007	1,212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,888	2,024	1,997	2,034	1,896	1,884
最低(円)	1,750	1,835	1,854	1,835	1,714	1,632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	黒住 忠夫	昭和19年2月10日生	昭和46年4月 田辺製薬株式会社入社 昭和52年2月 当社入社 昭和53年1月 当社取締役就任 昭和56年1月 当社常務取締役就任 昭和57年1月 当社専務取締役就任 昭和60年1月 当社取締役副社長就任 昭和61年3月 当社代表取締役社長就任 平成11年4月 栄研器材株式会社代表取締役 会長就任 平成16年9月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長 就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役会長 就任 平成21年4月 当社取締役会長 平成26年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注3)	6,173
取締役	-	寺本 哲也	昭和22年9月28日生	昭和45年3月 当社入社 平成7年4月 免疫化学グループ・グループ マネージャー 平成8年4月 研究開発統括部長 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年6月 マーケティング統括部長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役就任 平成17年6月 営業・マーケティング担当兼 営業統括部長 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役就任 平成19年4月 当社取締役兼代表執行役社長 就任 平成20年1月 栄研生物科技(上海)有限公司 董事長就任 平成26年6月 当社取締役兼代表執行役会長 就任(現任)	(注3)	65
取締役	-	和田 守史	昭和29年10月8日生	昭和53年3月 当社入社 平成14年6月 生産統括部生産企画部長 平成17年4月 生産統括部生産企画管理室長 兼調達部長 平成18年6月 当社執行役就任 平成19年4月 生産統括部野木工場長 平成19年5月 生産統括部東金工場長 平成23年4月 当社常務執行役就任 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年4月 営業統括部長 平成26年6月 当社取締役兼代表執行役社長 就任(現任)	(注3)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	-	荒川 正明	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 マーケティング統括部第一部長 平成19年4月 マーケティング推進室長 平成20年4月 当社執行役就任 平成20年4月 営業統括部 マーケティング推進室長 平成22年4月 経営戦略室長 平成23年4月 経営戦略室経営戦略一部長 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役就任(現任) 平成26年6月 研究開発統括部長兼生産統括部長就任(現任)	(注3)	24
取締役	-	木村 幸弘	昭和22年6月23日生	昭和51年3月 公認会計士登録(現在に至る) 昭和54年7月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成9年6月 同社専務取締役 平成9年6月 当社監査役就任 平成15年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和取締役相談役 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和特別顧問	(注3)	10
取締役	-	山田 省一	昭和19年1月3日生	昭和46年7月 医籍登録(現在に至る) 昭和56年4月 陸上自衛隊入隊(自衛隊中央病院) 平成11年3月 陸上幕僚監部衛生部長 平成13年3月 自衛隊中央病院副院長(陸将) 平成15年7月 陸上自衛隊退官 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	-	入澤 武久	昭和40年6月1日生	平成14年10月 弁護士登録(現在に至る) 入澤法律事務所パートナー就任 平成20年6月 明星電気株式会社社外監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 平成23年3月 株式会社金財情報システム社外監査役就任(現任) 平成23年5月 株式会社経営環境分析センター社外監査役就任(現任)	(注3)	-
計						6,274

(注) 1. 木村幸弘、山田省一及び入澤武久の3氏は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制は下記のとおりであります。

指名委員会 委員 寺本哲也、和田守史、木村幸弘、山田省一、入澤武久

報酬委員会 委員 寺本哲也、和田守史、木村幸弘、山田省一、入澤武久

監査委員会 委員 入澤武久、木村幸弘、山田省一、黒住忠夫

3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 会長	-	寺本 哲也	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
代表執行役 社長	-	和田 守史	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	研究開発統括部 長 兼生産統括部長	荒川 正明	(1)取締役の状況参照	同 左	(注)	同 左
常務執行役	経営管理統括部 長兼経営企画部 長	塩田 勝	昭和28年9月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 経理部長 平成20年4月 当社執行役就任 平成20年4月 経理総務室長 平成22年4月 社長室長 平成22年6月 株式会社栄研ミリオンスタッ フ代表取締役社長就任 平成25年4月 社長室情報システム部長 平成26年6月 当社常務執行役就任(現任) 平成26年6月 経営管理統括部長兼経営企画 部長(現任)	(注)	41
執行役	信頼性保証 統括部長	内藤 勉	昭和29年12月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 研究開発統括部製品企画開発 室第一部長 平成17年6月 生産統括部那須工場長 平成17年6月 当社執行役就任(現任) 平成19年1月 那須工場品質管理部長 平成22年4月 営業統括部市場対策室長 平成24年4月 生産統括部那須工場長 平成25年4月 信頼性保証統括部長(現任)	(注)	20
執行役	研究開発統括部 生物化学第二研 究所長	納富 継宣	昭和33年5月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年5月 DUGユニット技術開発部長 平成17年10月 研究開発統括部生物化学研究 所副所長 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究 所長 平成21年4月 当社執行役就任(現任) 平成23年4月 研究開発統括部生物化学第二 研究所長(現任) 平成25年4月 研究開発統括部生物化学第二 研究所第二部長	(注)	-
執行役	中国事業室長	野口 典久	昭和36年2月22日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年4月 営業統括部東日本営業部東京 第三営業所長 平成21年4月 営業統括部大阪営業所長 平成24年4月 当社執行役就任(現任) 平成24年4月 営業統括部マーケティング推 進室長兼機器システム部長 平成26年6月 中国事業室長(現任) 平成26年6月 栄研生物科技(中国)有限公司 董事長就任(現任)	(注)	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	研究開発統括部 生物化学第一研 究所長兼開発部 長	定本 伸也	昭和36年10月12日生	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究 所第三部長 平成23年4月 研究開発統括部生物化学第一 研究所第三部長 平成24年4月 当社執行役就任(現任) 平成24年4月 研究開発統括部生物化学第一 研究所長(現任) 平成26年6月 研究開発統括部開発部長(現 任)	(注)	-
執行役	生産統括部 野木工場長	上田 和久	昭和33年10月19日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 生産統括部野木工場品質管理 部長 平成25年4月 当社執行役就任(現任) 平成25年4月 生産統括部野木工場長(現任)	(注)	22
執行役	営業統括部長	関口 豊	昭和30年8月13日生	昭和49年3月 当社入社 平成23年4月 国内営業室長 平成26年6月 当社執行役就任(現任) 平成26年6月 営業統括部長(現任)	(注)	-
執行役	研究開発統括部 機器開発室長兼 機器開発部長	和田 博	昭和32年4月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 研究開発統括部生物化学研究 所副所長 平成25年4月 機器開発室長 平成26年6月 当社執行役就任(現任) 平成26年6月 研究開発統括部機器開発室長 兼機器開発部長(現任)	(注)	-
執行役	生産統括部 那須工場長	阿部 克司	昭和32年6月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年4月 生産統括部那須工場製造部長 平成25年4月 生産統括部那須工場長(現任) 平成26年6月 当社執行役就任(現任)	(注)	-
計						241

(注) 平成26年6月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、経営の迅速化及び透明性を高め、企業価値の向上を図るためにも、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

そのため、当社は、平成17年6月24日に開催された第67期定時株主総会をもって委員会設置会社に移行し、経営の業務執行機能と監督機能を分離いたしました。経営の基本方針に係わる重要事項については、取締役会の審議を経て決定し、業務執行については、社内規則・規程に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑に行っております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、委員会設置会社の体制をとることにより、執行役による迅速な経営判断・業務執行の実現を図るとともに、取締役会及び3委員会（指名委員会・報酬委員会・監査委員会）において、業務執行の効率性を継続的に監視し、透明性と公平性の高い経営の実現を図っております。

内部統制システムの整備の状況

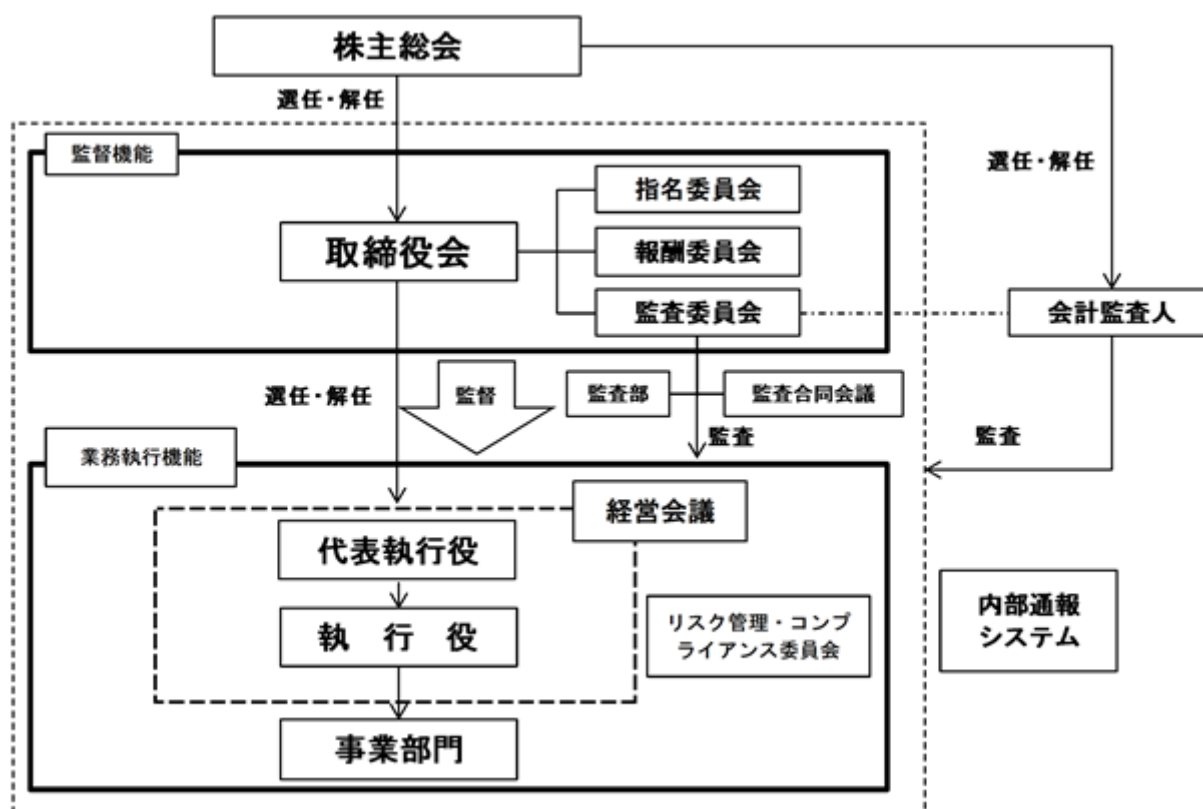
当社は、執行役及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範として、「ビジネス行動規準」及び「コンプライアンス規程」を制定し、「職務権限規程」と併せて、その実効性をより高めるため、社内研修を継続的に行っております。

また、監査委員会委員は、経営会議など業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、定期的に行われる監査合同会議において、各部門からの報告を受け、内部統制システムの監視と監査の実効性確保を確認しております。なお、コンプライアンスの徹底を図るため、内部通報システムを構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを含めたリスクを的確に認識・評価し、対応できる統合リスク管理体制として、リスク管理・コンプライアンス委員会、その下部機構であり事業所単位の実行組織としてリスク管理・コンプライアンス推進委員会を設置し、企業倫理・法令遵守を推進するとともに、リスクを継続的に把握・管理しております。なお、リスク管理に関わる問題で緊急事態が発生した場合には、規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



(2) 内部監査及び監査委員会の状況

当社の内部監査につきましては監査委員会と内部監査部門の連携の下に、定期的に監査合同会議を開催し、各部門からの報告を受け、監査の実効性確保を確認しております。

監査委員会につきましては、社外取締役3名及び社内取締役1名の合計4名で構成されており、当社並びに子会社からなる栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行っております。なお、監査委員木村幸弘氏は、公認会計士の資格を有しております。

また、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を監査部1名が担当しております。監査部に所属する使用人は、社内規則に従い、執行役からの独立性を確保しております。転入・転出についてはあらかじめ監査委員会に諮ったうえで決定し、人事考課及び給与についてもその職務をもって使用人が不利にならぬよう考慮しております。

(3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他11名であります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 聡	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 秀満	新日本有限責任監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(4) 社外取締役

当社の取締役7名のうち、社外取締役は以下の3名であります。

氏 名	相手先及び役職名	当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
木村 幸弘	公認会計士	木村幸弘氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外に特別な利害關係はありません。
山田 省一	医師	当社は山田省一氏と産業医委嘱の契約を締結しておりますが、その報酬は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引關係はありません。
入澤 武久	弁護士 入澤法律事務所 明星電気(株) 社外監査役 (株)金財情報システム社外監査役 (株)経営環境分析センター社外監査役	当社は入澤武久氏の所属する入澤法律事務所と法律に関する顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、当社の意思決定に影響を与える取引關係はありません。

社外取締役木村幸弘は、公認会計士として、その経験を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識を有しており、また、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の前代表取締役での経験から、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役山田省一は、医師として、その経験を通じて培われた専門的な知識及び医薬業界に関する幅広い見識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役入澤武久は、弁護士として、その経験を通じて培われた法律の専門家としての知識を有しており、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役3名は、業務執行を行う経営陣と直接の利害關係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれもないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、社外取締役は、3委員会の委員を兼任しており、取締役会及び3委員会において当社から独立した立場で、当社の経営と執行の監督及び当社のコーポレート・ガバナンスに対して適宜、有益な助言・提言を行っております。さらに業務の執行状況を把握するために経営会議などの重要な会議に出席し、業務執行の効率性を継続的に監視しております。

なお、社外取締役は、監査委員会委員として内部監査部門との連携の下に、定期的に開催される監査合同会議において、各部門からの報告を受けるとともに、会計監査人より監査及び四半期レビューの年間計画及び各四半期・

事業年度の監査結果報告を受け、監査の実効性確保を確認しております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会に出席し、当社のリスク及びその対応に関して継続的に把握しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっての判断基準として、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考にしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選定しております。

(5) 役員報酬等

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

イ 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

ロ 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」「業績連動報酬」「株式報酬型ストックオプション」で構成され具体的には以下のとおりであります。

(イ) 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

(ロ) 業績連動報酬

業績報酬部分は常勤の取締役・執行役に対して支給し、その額は当事業年度の会社業績、財務状況、経営環境により総額を決定し、さらに執行役に対しては個人ごとの担当職務に対する業績を評価し支給します。

(ハ) 株式報酬型ストックオプション

常勤の取締役・執行役に対して、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、株主の皆様とリスク・リターンを共有化し企業価値をより一層高めることを目的として、役位及び職務の内容に応じて新株予約権を割当てます。新株予約権の発行総数は上限を設けて実施いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	38	32	5	1
執行役	255	210	44	14
社外取締役	22	22	-	3

- (注) 1. 当社は報酬委員会の決定により、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役の欄には執行役を兼務する取締役を含めておりません。したがって執行役14名に、取締役兼務の3名を含んでおります。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、平成25年6月21日をもって退任した執行役1名を含んでおります。
4. 上記の支給額のほか、平成25年6月21日をもって退任した執行役1名に支払った役員退職慰労金打切支給の過年度確定額は総額7百万円であります。
5. 上記(注)4は、平成19年6月12日開催の報酬委員会及び取締役会における役員退職慰労金制度廃止及び役員退職慰労金打切支給の決議によるものであります。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄

330百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)免疫生物研究所	12,500	374	営業活動の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	34	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,540	32	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	30	営業活動の円滑な推進のため
新洋化学薬品(株)	18,560	20	営業活動の円滑な推進のため
IDACセラノステイクス(株)	40	20	業務及び資本提携のため
みらかホールディングス(株)	3,643	16	営業活動の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	101	12	取引関係維持のため
(株)スズケン	2,178	7	営業活動の円滑な推進のため
(株)ユニマットそよ風	3,000	2	営業活動の円滑な推進のため
東邦ホールディングス(株)	752	1	営業活動の円滑な推進のため
日水製薬(株)	1,464	1	営業活動の円滑な推進のため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	1,100	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,050	0	営業活動の円滑な推進のため
財形住宅金融(株)	2	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)協和	4,400	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)シームス	500	0	業務及び資本提携のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)免疫生物研究所	125,000	138	営業活動の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,000	35	取引関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	26,000	32	営業活動の円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,540	31	取引関係維持のため
新洋化学薬品(株)	18,560	23	営業活動の円滑な推進のため
IDACセラノステイクス(株)	40	20	業務及び資本提携のため
みらかホールディングス(株)	3,643	16	営業活動の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	10,100	14	取引関係維持のため
(株)スズケン	2,178	8	営業活動の円滑な推進のため
(株)ユニマットそよ風	3,000	2	営業活動の円滑な推進のため
東邦ホールディングス(株)	752	1	営業活動の円滑な推進のため
日水製薬(株)	1,464	1	営業活動の円滑な推進のため
(株)ビジネスブレイン太田昭和	1,100	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,050	0	営業活動の円滑な推進のため
財形住宅金融(株)	2	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)協和	4,400	0	営業活動の円滑な推進のため
(株)シームス	500	0	業務及び資本提携のため

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、取締役のうち2名以上は社外取締役（会社法第2条15号に規定する社外取締役をいう。）とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に置いており、その規定に基づき、当社と社外取締役3名は責任限定契約を締結しております。

当該規定に基づく損害賠償責任の限度額は、各々1,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(9) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役は株主総会の決議によって選任し、その選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び執行役（執行役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によって定めない旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	0	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して非監査業務に基づく報酬2百万円の支払が発生しております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して非監査業務に基づく報酬1百万円の支払が発生しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

定めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表及び第76期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、前記機構の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,568	11,032
受取手形及び売掛金	2,920	9,242
有価証券	-	97
リース投資資産	239	246
商品及び製品	3,703	3,301
仕掛品	846	914
原材料及び貯蔵品	630	733
繰延税金資産	501	428
その他	595	583
流動資産合計	25,293	26,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,009	14,241
減価償却累計額	9,592	10,027
建物及び構築物(純額)	4,416	4,213
機械装置及び運搬具	4,789	4,949
減価償却累計額	3,889	4,067
機械装置及び運搬具(純額)	899	882
工具、器具及び備品	2,883	3,170
減価償却累計額	2,657	2,776
工具、器具及び備品(純額)	226	394
土地	1,006	1,006
リース資産	690	711
減価償却累計額	325	423
リース資産(純額)	364	288
建設仮勘定	0	1
有形固定資産合計	6,913	6,786
無形固定資産	429	493
投資その他の資産		
投資有価証券	1,666	1,360
前払年金費用	276	-
繰延税金資産	61	570
その他	1,503	1,611
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,501	2,535
固定資産合計	9,845	9,815
資産合計	35,138	36,395

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,766	4,014
電子記録債務	2,222	2,281
1年内返済予定の長期借入金	472	270
リース債務	397	384
未払法人税等	844	394
賞与引当金	655	669
返品調整引当金	4	5
資産除去債務	2	-
その他	1,434	1,842
流動負債合計	9,799	9,861
固定負債		
長期借入金	270	-
リース債務	706	628
長期未払金	345	338
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	29	32
退職給付に係る負債	-	942
その他	303	308
固定負債合計	1,659	2,255
負債合計	11,459	12,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	11,832	13,178
自己株式	3,413	3,399
株主資本合計	23,209	24,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	125
為替換算調整勘定	37	117
退職給付に係る調整累計額	-	725
その他の包括利益累計額合計	317	482
新株予約権	152	191
純資産合計	23,679	24,278
負債純資産合計	35,138	36,395

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	28,645	30,027
売上原価	17,063	17,650
売上総利益	11,582	12,377
返品調整引当金戻入額	4	4
返品調整引当金繰入額	4	5
差引売上総利益	11,582	12,376
販売費及び一般管理費	9,034	9,367
営業利益	2,548	3,008
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	3	9
受取賃貸料	139	18
為替差益	55	23
補助金収入	54	14
その他	42	47
営業外収益合計	301	117
営業外費用		
支払利息	20	13
コミットメントフィー	2	2
減価償却費	13	11
その他	0	4
営業外費用合計	36	31
経常利益	2,812	3,095
特別利益		
固定資産売却益	4,992	40
投資有価証券売却益	-	38
特別利益合計	992	38
特別損失		
固定資産除売却損	611	5,674
退職特別加算金	16	-
賃貸借契約解約損	35	-
特別損失合計	64	74
税金等調整前当期純利益	3,740	3,059
法人税、住民税及び事業税	1,419	1,023
法人税等調整額	132	51
法人税等合計	1,287	1,074
少数株主損益調整前当期純利益	2,453	1,984
少数株主利益	-	-
当期純利益	2,453	1,984

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,453	1,984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	154
為替換算調整勘定	108	79
その他の包括利益合計	1,333	1,74
包括利益	2,786	1,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,786	1,910
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,897	7,892	9,981	3,425	21,346
当期変動額					
剰余金の配当			599		599
当期純利益			2,453		2,453
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	11	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,851	11	1,863
当期末残高	6,897	7,892	11,832	3,413	23,209

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	55	70	-	15	129	21,459
当期変動額						
剰余金の配当						599
当期純利益						2,453
自己株式の取得						0
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	108	-	333	22	356
当期変動額合計	224	108	-	333	22	2,219
当期末残高	280	37	-	317	152	23,679

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,897	7,892	11,832	3,413	23,209
当期変動額					
剰余金の配当			636		636
当期純利益			1,984		1,984
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			2	14	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,345	13	1,359
当期末残高	6,897	7,892	13,178	3,399	24,568

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	280	37	-	317	152	23,679
当期変動額						
剰余金の配当						636
当期純利益						1,984
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	79	725	799	39	760
当期変動額合計	154	79	725	799	39	598
当期末残高	125	117	725	482	191	24,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,740	3,059
減価償却費	1,040	1,114
返品調整引当金の増減額（は減少）	-	0
賞与引当金の増減額（は減少）	1	14
災害損失引当金の増減額（は減少）	1	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	183
株式報酬費用	32	50
受取利息及び受取配当金	10	14
支払利息	20	13
為替差損益（は益）	49	19
有価証券評価損益（は益）	-	2
有形固定資産除売却損益（は益）	964	73
投資有価証券売却損益（は益）	-	38
売上債権の増減額（は増加）	120	29
たな卸資産の増減額（は増加）	862	235
前払年金費用の増減額（は増加）	280	276
その他の流動資産の増減額（は増加）	91	16
投資その他の資産の増減額（は増加）	37	28
仕入債務の増減額（は減少）	482	307
その他の流動負債の増減額（は減少）	63	26
その他の固定負債の増減額（は減少）	21	1
小計	3,574	4,879
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	20	13
法人税等の支払額	1,337	1,468
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,228	3,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	962	492
有形固定資産の売却による収入	4,433	0
無形固定資産の取得による支出	114	102
投資有価証券の取得による支出	20	-
投資有価証券の売却による収入	-	104
定期預金の預入による支出	-	92
定期預金の払戻による収入	151	-
その他の支出	68	203
その他の収入	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,418	779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	472	472
自己株式の買取・処分による収入及び支出	0	0
配当金の支払額	599	636
その他	171	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,242	1,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,403	1,371
現金及び現金同等物の期首残高	5,165	9,568
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,568	1 10,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称 1社

栄研生物科技(中国)有限公司

(2) 非連結子会社の数及び名称 1社

(株)栄研ミリオンスタッフ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の適用範囲から除外しております。

上記非連結子会社は、平成26年3月31日付で解散を決議し、当連結会計年度末現在清算手続き中でありませ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

(株)栄研ミリオンスタッフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

上記持分法非適用会社は、平成26年3月31日付で解散を決議し、当連結会計年度末現在清算手続き中でありませ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である栄研生物科技(中国)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算(仮決算)を実施する方法によって作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等(株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 5年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

当連結会計年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が942百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が725百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は39.85円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産の増減額」に含めておりました「前払年金費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産の増減額」に表示しておりました317百万円は、「前払年金費用の増減額」280百万円、「投資その他の資産の増減額」37百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	30百万円

- 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	12百万円	-百万円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	5,400百万円	5,400百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	22百万円	30百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	1,958百万円	2,025百万円
賞与引当金繰入額	362百万円	377百万円
退職給付費用	284百万円	306百万円
研究開発費	1,840百万円	1,945百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,840百万円	1,945百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	991百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	992百万円	0百万円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	11百万円	72百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	349百万円	201百万円
組替調整額	-	38
税効果調整前	349	239
税効果額	124	85
その他有価証券評価差額金	224	154
為替換算調整勘定：		
当期発生額	108	79
その他の包括利益合計	333	74

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,770,719	-	-	21,770,719
合計	21,770,719	-	-	21,770,719
自己株式				
普通株式(注)	3,605,197	132	12,500	3,592,829
合計	3,605,197	132	12,500	3,592,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132株は、単元未満株式の買取りによる増加132株であり、減少12,500株はストックオプションの権利行使による減少12,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	152
	合計	-	-	-	-	-	152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日
平成24年10月24日取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月18日取締役会	普通株式	363	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,770,719	-	-	21,770,719
合計	21,770,719	-	-	21,770,719
自己株式				
普通株式（注）	3,592,829	240	15,000	3,578,069
合計	3,592,829	240	15,000	3,578,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加240株は、単元未満株式の買取りによる増加240株であり、減少15,000株はストックオプションの権利行使による減少15,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	191
	合計	-	-	-	-	-	191

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月18日取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月23日取締役会	普通株式	272	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月28日取締役会	普通株式	363	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月3日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	9,568百万円	11,032百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-百万円	92百万円
現金及び現金同等物	9,568百万円	10,940百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	155	137
1年超	159	22
合計	315	159

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	253	258
受取利息相当額	13	12
リース投資資産	239	246

投資その他の資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	507	486
受取利息相当額	19	19
リース投資資産	487	466

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	253	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	258	-	-	-	-	-

投資その他の資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	211	162	94	32	6

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	209	141	78	37	19

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性の高い金融商品にて実行し、運転資金及び減価償却費の範囲内における設備投資については、基本的に手持資金（利益等の内部留保金）と売掛債権信託（債権流動化）にて調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避、及び余剰資金の運用を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、すべて1年以内の回収期日であります。なお、これらは顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券には、組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われ安全性は高いものでありますが、デリバティブ内包型預金であり市場リスク（株価や金利等の変動リスク）が内在しておりますので、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成し、手許流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

1年内返済予定の長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としており、支払利息の変動リスクを回避するため、変動金利のものは個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,568	9,568	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,208	9,208	-
(3) 投資有価証券	595	595	-
(4) 長期預金	500	474	25
(5) 支払手形及び買掛金	(3,766)	(3,766)	-
(6) 電子記録債務	(2,222)	(2,222)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(472)	(480)	8
(8) 長期借入金	(270)	(271)	1
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。）

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,032	11,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,242	9,242	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	384	384	-
(4) 長期預金	500	488	11
(5) 支払手形及び買掛金	(4,014)	(4,014)	-
(6) 電子記録債務	(2,281)	(2,281)	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(270)	(270)	0
(8) 長期借入金	-	-	-
(9) デリバティブ取引	-	-	-

（負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。）

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券他は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに、(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金並びに、(8)長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価しその他有価証券の時価に含めて記載しております(上記(3)参照)。

長期預金に内包されているデリバティブについては、長期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期預金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)(8)参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	71	74

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,208	-	-	-
長期預金	-	-	-	500
合計	18,774	-	-	500

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,026	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,242	-	-	-
長期預金	-	-	-	500
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券	100	-	-	-
合計	20,368	-	-	500

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	472	270	-	-	-	-
リース債務	397	317	225	118	39	6
合計	869	587	225	118	39	6

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
長期借入金	270	-	-	-	-	-
リース債務	384	294	184	92	39	18
合計	654	294	184	92	39	18

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	582	143	438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	582	143	438
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	12	14	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12	14	1
合計		595	157	437

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額40百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	286	91	194
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	286	91	194
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	97	100	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	100	2
合計		384	191	192

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額43百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	66	38	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	66	38	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5	-	0
	ユーロ	買掛金	0	-	0
	英ポンド	買掛金	0	-	0
	中国元	買掛金	53	-	1
合計			59	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5	-	0
	ユーロ	買掛金	1	-	0
	英ポンド	買掛金	0	-	0
	中国元	買掛金	72	-	0
合計			80	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	340	100	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	270	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社が加入する総合設立型の東京薬業厚生年金基金は、昭和44年4月に設立され、主に東京都内に所在する約800社の医薬品、医療器具機械の製造・販売を行う企業が参加して運営されておりますが、当該基金制度は以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、同基金への掛金拠出額177百万円をもって退職給付費用としております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016
差引額	44,797

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

1.0% (自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高38,602百万円、当年度不足金2,979百万円及び前年度からの繰越不足金3,215百万円の合計額であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成23年度末で6年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務(百万円)	6,461
(2)年金資産(百万円)	5,097
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,363
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	1,640
(5)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	276
(6)前払年金費用(百万円)	276
(7)退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	-

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	222
(2) 利息費用(百万円)	115
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	96
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	275
<hr/>	
(5) (1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	517

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.05%

(3) 期待運用収益率
2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社が加入する総合設立型の東京薬業厚生年金基金は、昭和44年4月に設立され、主に東京都内に所在する約800社の医薬品、医療器具機械の製造・販売を行う企業が参加して運営されておりますが、当該基金制度は以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,461 百万円
勤務費用	261
利息費用	67
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	241
退職給付債務の期末残高	6,492

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,097 百万円
期待運用収益	50
数理計算上の差異の発生額	188
事業主からの拠出額	454
退職給付の支払額	241
年金資産の期末残高	5,549

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,492 百万円
年金資産	5,549
	942
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942
退職給付に係る負債	942
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	261 百万円
利息費用	67
期待運用収益	50
数理計算上の差異の費用処理額	269
確定給付制度に係る退職給付費用	547

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,126 百万円
-------------	-----------

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	32.96 %
国内債券	33.28
国内株式	10.92
外国債券	6.65
外国株式	9.82
その他	6.37
合計	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.05%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の上記東京薬業厚生年金基金への要拠出額は、179百万円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125
差引額	31,895

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

1.0%（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高49,513百万円から当年度剰余金17,618百万円を差引いた残額であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、加入員負担掛金率0.15%、償却残余期間は平成25年4月1日現在で9年0ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	32	50

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 13名	当社の取締役 4名(内執行役兼務2名) 当社執行役 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 42,000株	普通株式 38,500株
付与日	平成19年7月9日	平成20年7月8日	平成21年7月9日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成38年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年7月10日から平成39年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成39年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年7月9日から平成40年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が平成40年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年7月10日から平成41年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年7月10日 至 平成39年7月9日	自 平成20年7月9日 至 平成40年7月8日	自 平成21年7月10日 至 平成41年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名(内執行役兼務2名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 36,500株	普通株式 37,500株	普通株式 39,000株
付与日	平成22年7月8日	平成23年7月8日	平成24年7月10日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成41年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年7月9日から平成42年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成43年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年7月10日から平成44年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成23年7月9日 至 平成43年7月8日	自 平成24年7月10日 至 平成44年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(内執行役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 39,000株
付与日	平成25年7月9日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成44年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年7月10日から平成45年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成45年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,000	34,500	34,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,500	2,500	2,500
失効	-	-	-
未行使残	27,500	32,000	31,500

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	34,000	35,000	39,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,500	2,500	2,500
失効	-	-	-
未行使残	31,500	32,500	36,500

	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	39,000
失効	-
権利確定	39,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	39,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	39,000

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,629	1,629	1,629
付与日における公正な評価 単価(円)	881	739	672

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,629	1,629	1,629
付与日における公正な評価 単価(円)	692	821	844

	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価 単価(円)	1,436

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.3%
予想残存期間 (注) 2	11年
予想配当 (注) 3	30円/株
無リスク利率 (注) 4	0.92%

(注) 1. 10年9ヶ月間(平成14年10月15日から平成25年7月9日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

3. 平成25年7月時点における平成26年3月期の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	81百万円	40百万円
賞与引当金	248	238
貸倒損失	24	-
研究開発費	153	126
株式報酬費用	54	68
賞与引当金に係る社会保険料	36	35
役員退職慰労金打切支給	123	120
たな卸資産評価損	81	65
貯蔵品在庫	9	10
固定資産除却損	-	23
資産除去債務	11	11
固定資産減損損失	66	60
退職給付に係る負債	-	335
繰越欠損金	35	27
その他	46	28
繰延税金資産小計	972	1,193
評価性引当額	35	27
繰延税金資産合計	937	1,166
繰延税金負債		
前払年金費用	105	-
圧縮記帳積立金の積立	107	91
その他有価証券評価差額金	155	69
その他	6	7
繰延税金負債合計	374	167
繰延税金資産(負債)の純額	563	998

- (注) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「会員権評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。
2. 前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式報酬費用」及び「資産除去債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の金額の組替えを行っております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	501百万円	428百万円
固定資産 - 繰延税金資産	61	570

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99	1.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.05
住民税均等割	0.74	0.88
試験研究費等の法人税額特別控除	4.33	5.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.01
その他	0.99	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.41	35.12

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	微生物 検査用試薬	一般 検査用試薬	免疫血清学的 検査用試薬	生物学的 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への売上高	4,624	2,022	15,652	695	2,353	3,296	28,645

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)スズケン	4,227
東邦薬品(株)	3,694
アルフレッサ(株)	3,572

(注) 当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	微生物 検査用試薬	一般 検査用試薬	免疫血清学的 検査用試薬	生物学的 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への売上高	4,745	2,132	16,428	686	2,350	3,684	30,027

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	合計
6,101	685	6,786

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)スズケン	4,360
東邦薬品(株)	4,025
アルフレッサ(株)	3,808

（注）当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,294.26円	1,323.98円
1株当たり当期純利益金額	134.98円	109.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	133.56円	107.84円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	2,453	1,984
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,453	1,984
期中平均株式数（千株）	18,175	18,189
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	193	218
（うち新株予約権）	（193）	（218）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	472	270	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	397	384	1.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	270	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	706	628	1.83	平成27年～31年
其他有利子負債 預り保証金	303	308	0.36	-
合計	2,149	1,591	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

預り保証金の平均利率については、期中平均預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	294	184	92	39

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,557	15,065	22,791	30,027
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	875	1,689	2,647	3,059
四半期(当期)純利益金額(百万円)	563	1,085	1,697	1,984
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.00	59.68	93.32	109.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.00	28.68	33.65	15.81

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁(以下「USPTO」)より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC(以下、ENZO社)の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社(以下「D社」)より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴していましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。平成26年4月に上告棄却の決定を下されました。この決定により、前述の知財高裁の判決が確定し、特許庁へ差し戻されることになりましたが、当社は、同年5月に特許庁へ訂正請求を行っており、これにより再び特許有効との判断がなされると考えております。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,411	10,914
受取手形	2,102	109
売掛金	9,103	9,131
有価証券	-	97
リース投資資産	239	246
商品及び製品	3,708	3,298
仕掛品	830	894
原材料及び貯蔵品	601	680
前払費用	84	92
繰延税金資産	499	426
その他	622	530
流動資産合計	25,205	26,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,670	12,826
減価償却累計額	8,842	9,217
建物(純額)	3,827	3,608
構築物	667	677
減価償却累計額	599	611
構築物(純額)	68	66
機械及び装置	4,510	4,642
減価償却累計額	3,760	3,904
機械及び装置(純額)	749	737
車両運搬具	34	32
減価償却累計額	31	30
車両運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	2,871	3,157
減価償却累計額	2,647	2,765
工具、器具及び備品(純額)	223	391
土地	1,006	1,006
リース資産	690	711
減価償却累計額	325	423
リース資産(純額)	364	288
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	6,243	6,101
無形固定資産		
特許権	30	19
借地権	33	33
ソフトウェア	80	104
その他	106	142
無形固定資産合計	249	299

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	636	330
関係会社株式	30	30
出資金	0	0
関係会社出資金	1,095	1,095
関係会社長期貸付金	120	120
長期前払費用	7	155
長期預金	500	500
生命保険積立金	212	220
前払年金費用	276	183
繰延税金資産	61	169
リース投資資産	487	466
その他	310	284
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	3,732	3,550
固定資産合計	10,225	9,951
資産合計	35,430	36,373
負債の部		
流動負債		
支払手形	38	50
買掛金	3,756	3,989
電子記録債務	2,222	2,281
1年内返済予定の長期借入金	472	270
リース債務	397	384
未払金	898	1,256
未払費用	284	293
未払法人税等	844	394
前受金	0	31
預り金	51	61
賞与引当金	655	669
返品調整引当金	4	5
資産除去債務	2	-
その他	181	192
流動負債合計	9,810	9,881
固定負債		
長期借入金	270	-
リース債務	706	628
長期未払金	345	338
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	29	32
その他	303	308
固定負債合計	1,659	1,312
負債合計	11,470	11,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金	7,892	7,892
資本剰余金合計	7,892	7,892
利益剰余金		
利益準備金	338	338
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	191	164
別途積立金	4,330	4,330
繰越利益剰余金	7,292	8,639
利益剰余金合計	12,152	13,472
自己株式	3,413	3,399
株主資本合計	23,528	24,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	280	125
評価・換算差額等合計	280	125
新株予約権	152	191
純資産合計	23,960	25,179
負債純資産合計	35,430	36,373

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	12,531	13,284
商品売上高	16,094	16,742
売上高合計	28,626	30,026
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,828	3,708
当期製品製造原価	6,007	5,527
当期商品仕入高	11,998	11,839
商品及び製品期末たな卸高	3,708	3,298
売上原価合計	17,126	17,777
売上総利益	11,499	12,249
返品調整引当金戻入額	4	4
返品調整引当金繰入額	4	5
差引売上総利益	11,499	12,248
販売費及び一般管理費	1 8,924	1 9,237
営業利益	2,575	3,011
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	3	9
為替差益	-	12
受取賃貸料	122	-
補助金収入	54	14
為替変動調整受取	-	10
その他	39	35
営業外収益合計	224	89
営業外費用		
支払利息	20	13
コミットメントフィー	2	2
減価償却費	13	11
その他	1	4
営業外費用合計	38	31
経常利益	2,761	3,069
特別利益		
固定資産売却益	2 992	2 0
投資有価証券売却益	-	38
特別利益合計	992	38
特別損失		
固定資産除売却損	4 11	3, 4 73
退職特別加算金	16	-
賃貸借契約解約損	35	-
特別損失合計	64	73
税引前当期純利益	3,689	3,033
法人税、住民税及び事業税	1,419	1,023
法人税等調整額	132	50
法人税等合計	1,287	1,074
当期純利益	2,401	1,959

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,914	47.7	2,429	42.2
労務費	1	1,874	30.6	1,913	33.2
経費	2	1,324	21.7	1,413	24.6
当期総製造費用		6,112	100.0	5,756	100.0
期首仕掛品たな卸高		870		830	
合計		6,982		6,586	
他勘定振替高	3	144		164	
期末仕掛品たな卸高		830		894	
当期製品製造原価		6,007		5,527	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金 186百万円 退職給付費用 150百万円</p> <p>2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>電力費 107百万円 減価償却費 557百万円 作業用消耗品費 86百万円 外注加工賃 216百万円</p> <p>3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び販売費(試供品費)等への振替であります。</p>	<p>1. 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。</p> <p>賞与引当金 185百万円 退職給付費用 149百万円</p> <p>2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>電力費 120百万円 減価償却費 594百万円 作業用消耗品費 97百万円 外注加工賃 257百万円</p> <p>3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び販売費(試供品費)等への振替であります。</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,897	7,892	338	228	4,330	5,455	3,425	21,716	
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩				37		37		-	
剰余金の配当						599		599	
当期純利益						2,401		2,401	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分						2	11	9	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	37	-	1,837	11	1,811	
当期末残高	6,897	7,892	338	191	4,330	7,292	3,413	23,528	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	55	129	21,901
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			599
当期純利益			2,401
自己株式の取得			0
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	22	247
当期変動額合計	224	22	2,059
当期末残高	280	152	23,960

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,897	7,892	338	191	4,330	7,292	3,413	23,528	
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩				27		27		-	
剰余金の配当						636		636	
当期純利益						1,959		1,959	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分						2	14	11	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	27	-	1,347	13	1,334	
当期末残高	6,897	7,892	338	164	4,330	8,639	3,399	24,862	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	280	152	23,960
当期変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			636
当期純利益			1,959
自己株式の取得			0
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	39	115
当期変動額合計	154	39	1,219
当期末残高	125	191	25,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等(株式については、決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	10年～30年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度の売上高に対して予想される返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分等にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,400百万円	5,400百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,400百万円	5,400百万円

- 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	12百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	1,930百万円	1,996百万円
賞与引当金繰入額	362百万円	377百万円
退職給付費用	284百万円	306百万円
法定福利費	448百万円	469百万円
旅費交通費	550百万円	564百万円
荷造運送費	585百万円	585百万円
研究開発費	1,840百万円	1,945百万円
減価償却費	180百万円	209百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	991百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
計	992百万円	0百万円

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	1百万円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	- 百万円	67百万円
機械及び装置	11百万円	3百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	11百万円	72百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	81百万円	40百万円
賞与引当金	248	238
貸倒損失	24	-
研究開発費	153	126
株式報酬費用	54	68
賞与引当金に係る社会保険料	36	35
役員退職慰労金打切支給	123	120
たな卸資産評価損	81	65
貯蔵品在庫	9	10
固定資産除却損	-	23
資産除去債務	11	11
固定資産減損損失	66	60
その他	45	27
繰延税金資産合計	935	829
繰延税金負債		
前払年金費用	105	65
圧縮記帳積立金の積立	107	91
その他有価証券評価差額金	155	69
その他	6	7
繰延税金負債合計	374	233
繰延税金資産の純額	561	595

(注) 1. 前事業年度において独立掲記しておりました繰延税金資産の「会員権評価損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式報酬費用」及び「資産除去債務」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の金額の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	0.05
住民税均等割	0.75	0.88
試験研究費等の法人税額特別控除	4.39	5.40
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.02
その他	0.46	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.90	35.40

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,670	167	11	12,826	9,217	365	3,608
構築物	667	9	-	677	611	12	66
機械及び装置	4,510	216	83	4,642	3,904	223	737
車両運搬具	34	0	2	32	30	1	2
工具、器具及び備品	2,871	372	86	3,157	2,765	200	391
土地	1,006	-	-	1,006	-	-	1,006
リース資産	690	86	64	711	423	158	288
建設仮勘定	0	36	37	-	-	-	-
有形固定資産計	22,451	889	285	23,055	16,954	981	6,101
無形固定資産							
特許権	103	-	20	83	63	10	19
借地権	33	-	-	33	-	-	33
ソフトウェア	310	64	169	205	100	35	104
その他	116	56	31	142	-	-	142
無形固定資産計	563	121	220	463	164	45	299
長期前払費用	59	182	9	232	76	34	155

(注) 1. 工具、器具及び備品の「当期増加額」には、製品製造用金型の購入141百万円を含んでおります。
 2. 長期前払費用の「当期増加額」には、技術情報使用許諾料150百万円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	-	-	-	6
賞与引当金	655	669	655	-	669
返品調整引当金	4	5	-	4	5
環境対策引当金	5	-	-	-	5

(注) 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国での特許出願し、権利化を図っております。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (2) その他 特許係争」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL http://www.eiken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

（第76期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月12日関東財務局長に提出。

（第76期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年2月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役及び取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栄研化学株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、栄研化学株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。